愛媛県公安委員会指定　犯罪被害者等早期援助団体

公益社団法人 被害者支援センターえひめ

サポートニュースえひめ

2023年2月発行　【第38号】

伊予市『双海の水仙』
伊予市在住
陶山親裕氏提供

相談無料

相談電話　☎(089)905-0150

火～土　午前10時～午後4時

まずはお電話ください。

相談の内容は、決して漏れる事はありません。
安心してご相談ください。
面接相談（無料・要予約）もできます。

犯罪被害者等に寄り添った支援の充実

愛媛県警察本部
本部長　森 本 敦 司

「被害者支援センターえひめ」をはじめ、関係機関・団体の皆様方には、平素から犯罪被害者等支援のみならず、警察行政各般にわたり深い御理解と御協力を賜っておりますことに、この場をお借りして厚く御礼を申し上げます。

事件・事故の発生当初において、捜査機関である警察として、捜査活動による真相究明はもちろんのこと、犯人の検挙状況等を継続的に連絡する被害者連絡制度や、捜査における事情聴取等への付添い、医療費の公費負担等、犯罪被害者の方々の精神的・経済的負担の軽減を図るため、様々な支援を行っております。

しかしながら、犯罪被害者の方々のニーズは、就労支援や住居の安定など生活上の支援をはじめ、医療や福祉など多岐にわたります。元の平穏な生活を取り戻すためには、関係機関・団体による連携と、地域社会の理解・協力に基づく、途切れのない中長期的な支援活動が不可欠であることは言うまでもありません。

貴センターは設立以降、電話相談や面談、生活支援、病院や裁判等への付添いなど幅広く、常に犯罪被害者の方々に寄り添った支援活動を推進しているところであり、その役割は非常に重要度を増していると考えております。

県警察としても、被害者支援センターえひめと連携し、社会全体で犯罪被害者の方々を支える機運をさらに高揚させていきたいと考えておりますので、引き続き、格別の御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、被害者支援センターえひめの益々の御発展と、関係者や支援員の方々の御健勝、御活躍を心より祈念し、私の挨拶とさせていただきます。

新たな支援　～事故現場への付添い～

数年前にある交通死亡事故が発生しました。

被害に遭われたのは、運転手の方とそのご家族で、何の落ち度もないお二人の尊い命が奪われた悲惨な事故でした。

お二人は、当時幼稚園児だった子どもさんをはじめとしたご家族を残して亡くなられており、無念だったと思います。

当センターでは、事故発生直後から支援に加わらせていただき、県警等と協力して支援を行ってまいりましたが、ただ一つ心残りなことがありました。

事故が自動車専用道路で発生したこともあり、ご遺族が事故現場に赴いて、被害に遭われたお二人を悼むことができないままであったということです。

事故から数年の時が過ぎ、県警等と連携した支援を継続する中で、改めてご遺族から事故現場でお二人を悼みたいとのご要望がありました。

これまで実施したことのない、大変異例なことではありましたが、県警のご指導の下、事故現場において、お二人の慰霊を行うことになりました。

当日は、県警のパトカーに誘導してもらうなどして事故現場に赴きましたが、車がひっきりなしに高速走行する道路で、常に緊張感が漂う中、ご遺族は、持参した水を現場に流してお二人の御霊に祈りをささげ、合掌され無事に慰霊を終えることができました。

写真は、１件でも悲惨な事件事故がなくなることを願われているご遺族の了解を得て、掲載させていただきました。

当センターでは、新たな支援を模索するとともに、引き続き被害に遭われた方に寄り添いながら、支援に努めたいと思います。

2022（令和4）年度

犯罪被害者週間記念講演会 in 2022

犯罪被害者週間記念講演会 in 2022を11月20日（日）に松山市総合福祉センターにて開催しました。

◇ロビー展

開場前に１階ロビーにて各種パネル展示を行いました。

◇開会式

開会の言葉　（公社）被害者支援センターえひめ
副理事長　市　川　武　志

主催者あいさつ　（公社）被害者支援センターえひめ
理事長　武　井　義　定

来賓　松山市役所市民部長　前　神　千　草　様
愛媛県警察本部総務室長　早　瀬　直　樹　様

◇第一部　講演会　演題：「歩（あゆみ）と生きる」
講師：中　谷　加代子　氏

第一部は、2006年に当時高専5年生の長女が同級生の少年に殺害された中谷さんに「歩（あゆみ）と生きる」と題して講演していただきました。

◇第二部　サンドパフォーマンスライブ
サンドパフォーマー：田　村　祐　子　氏

第二部は、愛媛在住の田村氏による幻想的なサンドパフォーマンスが行われました。

聴衆のリクエストにより即興で描かれた歩（あゆみ）さんが幼い日のご家族の風景です。

参加者の声（アンケートから抜粋）

☆　被害者遺族が強く生きて行こうとする話を涙ながらに傾聴させてもらいました。ありがとうございました、中谷さん。

☆　いつでも起こりうることなので無視して生活することのないよう頭の片隅にはいつも意識することが大切だと痛感しました。決して起こらないことを願いながら。

☆　中谷さんのお話は子を持つ親として、感動的、泣きました。笑ってお話しされていましたが、心の葛藤は大変なものと感じました。来て良かったです。砂絵も良かった。

広報・啓発活動

愛媛県警察音楽隊
ふれ愛コンサート in 西予
10/7

愛媛県警察音楽隊
プロムナードコンサート
4/28、5/27
9/22、9/30

地域安全運動
久万高原町
生協まつり
10/11

南宇和犯罪被害者支援
連絡協議会
12/5

たくさんの方々から募金や
温かいお言葉、支援をいただきました♥

全国犯罪被害者週間
における広報活動
11/23

継続研修・直接支援研修

毎月第2日曜日に継続研修・直接支援研修を行っています。
今年度から新たな試みとして研修を平日夜から日曜日午前中に日程を変更し、たくさんの支援員さんが参加しています。

7月に愛媛大学名誉教授の小林先生、11月に熊本センターの高橋さんを講師としてお迎えしとても有意義のある研修になっています。

……今年度の研修……

4月　支援員全体会
　　事業計画、課題検討

5月　民法改正と関連法規
　　DVと児童虐待の相談

6月　二次被害を考えよう
　　DVD鑑賞とグループワーク

7月　刑法・刑事手続き
　　裁判員制度について

7月　ボランティア支援員研修
　　～被害者を理解する～

10月　えひめ性暴力被害者支援センター
　　～性暴力被害とセンターの役割～
　　加害者に関わる立場から
　　～被害者支援について～

11月　直接支援のロールプレイング

12月　被害者の理解
　　～大地の花束～
　　ご存じですか？
　　～NASVAの被害者援護～

～ ともに学ぼう ～

横浜市市民局犯罪被害者等支援担当　木本克己氏の講演より（R4.9.22）

「二次被害を与えないために」

・時間が解決してくれるのか？

⇒何年経っても、悲しみや怒りは消えるものではない。
　被害前と「まったく同じ生活」には戻れない。
＊安易な思い込みや励ましは、被害者等を傷つけることも。

・そっとしておくのが一番よいのか？

⇒被害者が孤立しないような、対応や配慮が大切。
市民として、支援関係機関の職員としてできることを行う。
＊被害者等の現状や心情への配慮は必要だが、「特別な人」ではないことに留意。

・どんな言葉をかければよいのかわからない…。

⇒大切なのは、「何を言ってはいけないか。」ではなく、
　どんな態度で接するか、どのような気持ちで接するか。
＊“自分が同じ立場だったら、どう思うだろう…”という想像力を働かせることも必要。

⇒わかったふりをしない。被害者等には、その苦しみや辛さが簡単には分かるはずがない、
　との思いがある。
　「何と言ってよいか、わかりません。」
　「想像もつかないほど、大変なことだと思います。」など。

・支援機関によってできること、できないことがある。

⇒可能な限り提供できる支援を考えるが、
　「できること」と「できないこと」をあいまいにしない。
　「できないこと」については、他の機関につなぐ。

・支援者の「犯罪被害者等」に対する先入観や、支援に関する価値観（かくあるべきなど）に常に気を付けること。

⇒支援者の良かれと思っての言動が、被害者等を傷つけることのないように気を配る。

◇支援者自身の問題

① 「共感疲労」「二次的トラウマ」等とよばれる現象
② セルフケアや組織としての対応を（専門家への相談）

『被害者支援センター えひめ』の活動を支えてください♥

下記詳細は事務局までお問い合わせください

寄附金贈呈式

令和5年1月26日、松山西ライオンズクラブ様からご寄附をいただきました。犯罪被害者等の支援活動に使わせていただきます。
ご厚意に感謝いたします。ありがとうございました。

幸せの黄色いレシートキャンペーン

毎月11日 イオン・デー

イオンスタイル松山で買い物をして、レジ精算時に受取った黄色いレシートを店内備え付けのボックスに投函してください。
レシート合計の１％分の品物が当センターに寄贈されます。

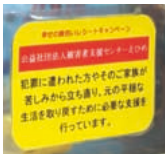

asitaカード

～ カードで被害者の支援 ～

ひめぎんＪＣＢカード（asita）を使うことで、愛媛ジェーシービーから成約毎・利用額の一部が当センターに寄付され、被害者の支援活動に活用されます。

賛助会員・寄付

［賛助会員年会費］

個人　一口：　1,000円
法人　一口：10,000円

※一口以上何口でもご加入いただけます

［寄　付］

金額や口数に関係なく随時受け付けています。

『自動販売機の設置』で被害者支援を!
『清涼飲料の購入』で被害者支援を!

～ 皆様のご支援･ご協力をお願いいたします ～

『犯罪被害者支援型自動販売機』は、清涼飲料の売り上げの一部が被害者支援活動への寄附になる自動販売機です。
地域住民や社員・職員など誰もが使う機会のある身近な自動販売機を設置していただくことで、被害者の支援活動に参加することができます。
現在、被害者支援センターえひめでは、ご自宅や会社の敷地内に飲料自動販売機の設置にご協力いただける方を募集しています。

編集後記

令和の時代も5年という節目の年を迎えました。今年は「うさぎ年」で、何か大きな飛躍が期待できる年回りです。さて、昨年のサッカーワールドカップでは、世界の強敵に臆することなく、日本のサッカーで、1次リーグ1位通過を果たしました。勝因は、シンプルで「基本と組織的に！」を忠実に実践した結果だろうと思います。私たちの支援活動においても、常にこの姿勢を忘れることなく被害者を支えていきたいと思います。

（事務局）

［発行］

愛媛県公安委員会指定　犯罪被害者等早期援助団体

公益社団法人　被害者支援センターえひめ

〒791-1114　愛媛県松山市井門町544番地4
TEL(089)905-0170　FAX(089)905-0160
E-mail　info@shien-ehime.or.jp